

令和4年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和5年1月20日（金）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

山口真佐子、吉田真介、高橋史、長崎昌尚、麻生千恵美、清水孝子
渡辺里江子、佐藤結希乃、原綾子、田中研二、荒畑正子、西浦智恵
高橋美佳、松林宏、椛島剛之、原郷史

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長
障害者福祉課長補佐兼生活係長、障害者福祉課主査（3名）
障害者福祉課主任（2名）、障害者福祉課事務職員（5名）

■傍聴者：あり

■議事：

1. 前回会議録の確認について 【資料1】
2. 報告事項
 - (1) 運営会議からの報告 【参考資料1】
 - (2) 相談・くらしの部会からの報告 【資料2】
 - (3) 子ども部会からの報告 【資料3】
3. 市長答申について 【参考資料2・3】
4. その他

■資 料：

【当日配付資料】

席次表

会議次第

資料1 令和4年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

参考資料1 令和4年度運営会議最終報告

資料2 令和4年度相談・くらしの部会最終報告

資料3 令和4年度子ども部会最終報告

参考資料2 相談・くらしの部会の検討結果について（答申書案）

参考資料3 子ども部会の検討結果について（答申書案）

その他参考資料

- ・相談・くらしの部会アンケート結果
- ・相談・くらしの部会ヒアリング記録

- ・子ども部会ヒアリング記録
- ・「ちゅうファイル」作成のススメ
- ・「ちゅうファイル」入院歴・入所歴・自由欄（案）
- ・「ちゅうファイル」医療的ケア（案）

議事

■事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を開会いたします。本協議会におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染対策のため、会場入室時の検温および手指消毒の実施、座席の間隔を空け、室内の換気を行っておりますので、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。本日委員18名中、まだいらっしゃっていない方もおりますが、16名のご出席を予定しております。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。なお、玉上委員、大原委員より欠席との連絡をいただいておりますのでご報告いたします。本日の会議ですがおおむね2時間程度を予定しております。はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は全て机前にご用意させていただいております。次第に机前に配布している資料一式記載しておりますのでご確認をお願いいたします。「次第」、「席次表」、資料1「令和4年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）」、参考資料1、「令和4年度運営会議最終報告」、資料2「令和4年度相談・くらしの部会最終報告」、資料3「令和4年度子ども部会最終報告」、参考資料2「相談・くらしの部会の検討結果について（答申書案）」、参考資料3「子ども部会の検討結果について（答申書案）」、その他参考資料といたしまして「相談・くらしの部会アンケート結果」、「相談・くらしの部会ヒアリング記録」、「子ども部会ヒアリング記録」、「「ちゅうファイル」作成のススメ」、「「ちゅうファイル」入院歴・入所歴・自由欄（案）」、「「ちゅうファイル」医療的ケア（案）」以上でございます。不足等ございましたら挙手によりお知らせください。それでは、お手元に配付してごさいます次第に従いまして進めてまいります。ここからは進行を会長をお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。では早速進めて参りたいと思います。本日はお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。会議を始める前に本日傍聴希望の方が3名いらっしゃるということで会議公開規則に従いまして、傍聴を許可したいと思いますが皆様よろしいでしょうか。それでは承認されましたのでお入りいただきたいと思ひます。それでは次第に従いまして進めて参ります。

1. 前回会議録の確認について

■会長

次第1「前回会議録の確認について」。机上にも配布されていますが、以前にメール等でお読みいただいているかと思えます。ご修正等ある方につきまして伺いたいと思えますがいかがですか。

(発言者なし)

■会長

お手元の記載のとおりということで、事務局の方には公開の手続きをとっていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。では次の議事に移ります。

2. 報告事項

■会長

次第2報告事項です。ここで各部会の代表の方から簡潔にご報告をいただきたいと思えます。各部会からの報告がありました後に質疑応答の時間を設けますので、ご質問などある方はその時にお願いいたします。

(1) 運営会議からの報告

■会長

では、はじめに運営会議からの報告を委員お願いいたします。

■委員

運営会議の報告をさせていただきたいと思えます。資料にある内の第6回までは前回報告させていただいておりますので、第7回の10月11日分からの報告をさせていただきます。10月に検討したのは9月に特定相談支援連絡会の中で行った事例検討の地域課題の抽出を行いました。社会に繋がりづらい人が誰かと繋がる支援をしていくにはどうしたらいいか、また本人が拒否する中で手厚い医療を受けてもらうための支援の方法、家族関係からのアプローチの方法などが地域課題として挙がりました。それから計画推進協議会から自立支援協議会にご質問がありまして、入所施設から地域に戻りたいと思っている人への支援について、自立支援協議会として何か行っていますかという質問がありました。それに対して話し合ったのですが、今現在地域に社会資源がないために今いる人でさえも、遠くの方の入所施設に行かなければいけない状況が続いている中で、そういう地域資源が充実して

いかなければ地域に戻ることが今難しい現状ですねということが話し合われました。それから第8回では、次のページにいきまして懇話会について話し合われました。今年3月の実施に向けて調整しているということで、懇話会については答申についての報告と質問や意見の他、福祉サービス以外の生活環境について日頃、感じている課題を聞き取るのはどうかという意見が出されました。対象は昨年来ていただいた方に加えて、今回ヒアリングで協力していただいた事業所にも参加していただくというのはいかがでしょうかという意見が出されました。また意見に対するフィードバック、去年もたくさんの意見をいただいたのですけれども、その意見のフィードバックをどうしていくかについて次年度の協議事項にするのは難しいけれども、現状を把握して議論することが出来たり、他の会議体に反映していくことが出来るのではないかと意見が出されました。

また第9回12月は事例検討、地域課題の抽出を行いました。進行していく病の方の不安な気持ちに寄り添っていく支援がそういう方に対しては必要ではないか、また本人と支援者の想いの相違がある場合にそれを埋めていくための心理的な支援の方法、または支援者が本人のチームをどう作っていくかという連携の方法などが地域課題として挙がりました。次年度の相談・くらしの部会、どんな話をしていったらいいかというところで地域課題の中で8050問題や親亡き後の問題というのがたくさん出たのですけれども、これは包括やわがまちなどでも同じ問題を抱えていて、障害分野だけで考えられる問題ではないのではないかという意見も出され、また来年度については考えていかなければいけないと思っています。それから第10回ですけれども、懇話会について部会の内容への意見とか情報をどのように得ているか、検討テーマなどについての意見を聞くのはどうかという話が出されました。それから懇話会で出たニーズが自立支援協議会でやはり吸い上げられていないのではないかという意見も出され、自立支援協議会での協議は発達障害者まで幅広いニーズの意見を吸い上げることが必要だねということであるとか、ちゅうファイルについても多様な意見が出ているので、自立支援協議会としてこれをどうやって活用していくかなどの軸が必要ではないかという意見が出されました。以上です。

■会長

ありがとうございました。ただいま委員から丁寧なご説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見などありますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

特にないという事ですので、非常に記録も丁寧に記載されていますので次にいかせていただきます。

(2) 相談・くらしの部会からの報告

■会長

2 番目、相談・くらしの部会からのご報告を委員からお願いいたします。

■委員

相談・くらしの部会から報告をさせていただきます。2 年 1 期昨年度計 6 回ずつ計 12 回、部会の方で検討を行わせていただきました。その 2 年の中で行ったこと検討のテーマとしてさせていただきましたのは介護人材不足の実態の調査方法の検討並びに調査の実施が 1 点目、2 点目が地域生活支援拠点等の整備の進行状況と実際の運用状況の把握・検証、3 点目が地域課題の抽出となっております。第 2 回の全体会以降での取り組みを報告させていただきます。今年度でいうと 5 回目、6 回目、全 12 回の中でいうと 11 回目、12 回目で行ったことの報告となります。まずヒアリングの実施を行いました。全訪問系事業所を対象としたアンケート調査をさせていただいたのですが、より踏み込んだ質問で事業所の人材不足の実情を明らかにするべく令和 4 年 10 月 6 日にヒアリングを実施させていただきました。9 事業所に依頼をさせていただきまして 6 事業所の参加を得ることが出来ました。ヒアリングにおいては押しなべて人材不足の訴えが出された。詳細につきましては別紙の「相談・くらしの部会ヒアリング記録」を参照していただければと思います。そのヒアリングアンケートおよびヒアリングの結果の分析、並びにどうやってしていけば人材不足を解消していけるのだろうかという検討を、ヒアリングの次の回最後の回、今年度 6 回目全体でいうところの 12 回目に行いました。こちらにつきましてもアンケート並びにヒアリングの結果を分析し、現時点で実行可能な介護人材不足解消の施策を検討したと、これは報告書に記載されてある通りでして詳細につきましては「相談・くらしの部会の検討結果について」を参照していただければと思います。1 点目が先ほど冒頭に申し上げました 3 点検討してきた内の 1 つになります。2 点目なのですが、地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況の把握・検証についてですが、今期は地域生活支援拠点等が果たすべき機能の一つである、専門的人材の確保・養成機能を方向付ける基礎資料として、訪問系の介護職の人材不足に絞った調査の実施に注力しました。その他の専門的人材に関する調査や相談機能、緊急時の受け入れ・対応機能、体験の機会・場の提供機能、地域の体制づくり機能における整備と運用状況の把握・検証については次期以降、優先順位をつけ

て効率的に検討していく必要があるかなと思います。3点目なのですがけれども、地域課題の抽出についてこちらにつきましては特定相談支援機関連絡会における事例検討等、先ほど運営会議からもあった事例検討のことを指しているのですが、それを通じて地域課題を運営会議に集約し、その課題の中から地域に存在する共通の課題を抽出する仕組み作りは進んできておりますが、今後もより有効な抽出方法等を随時検討していくという形とさせていただいております。また、具体的にどのような地域課題が抽出されたかについては運営会議の報告等を参照していただければと思います。また、抽出された地域課題の解決に向けた取り組みにつきましては次期協議会で優先順位をつけて検討していく必要があるというところです。以上相談・くらしの部会からの報告になります。

■会長

ありがとうございました。ただ今のご説明に対してご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(発言者なし)

■会長

特にどなたからもないのでよろしいですか。丁寧なご説明ありがとうございました。

(3) 子ども部会からの報告

■会長

最後に子ども部会からの報告を委員からお願いいたします。資料3ですね。

■委員

私の方から子ども部会の報告をさせていただきます。子ども部会は今年度全6回実施いたしました。第2回の全体会では3回目までの報告をさせていただきますので、それ以降の4回から6回目の部分に関して主に報告をさせていただきます。今年度の子ども部会のテーマはライフステージが変化しても切れ目のない支援を受けられるように、ツールの活用や地域における体制等を協議していくということで検討を行っております。このテーマの背景としましては資料3の現状にあります近年、障害児の子育て支援に関するサービスは充実してきている。また共働き世帯の増加に伴いまして保護者のニーズも変化しているのが現状、適切なサービスを利用しなが

ら親子共々成長できるように、地域における支援体制や連携の仕方を検討する必要があるという背景のもと、このテーマで検討を行ったところであります。このテーマ、1回目から3回目のところ簡単に概要いたしますと、1回目は各委員が感じている障害児支援や子育ての現状と課題について協議しております。2回目は障害のある児童およびその家族等が、ライフステージが変化しても切れ目のない支援を受けられるよう、ツールの活用や地域における体制について協議しております。3回目は協議の中で当事者への聞き取りが必要だろうということになりまして、調査について協議を行いました。ここまでが前回報告したところになるかと思えます。4回目に関してはヒアリングの調査の目的、対象、進め方、質問項目や役割分担について協議しております。5回目は実際にヒアリングを実施しまして、6回目でヒアリングのまとめと答申について協議を行っております。ヒアリングに関しましてはライフステージが変化しても切れ目のない支援を考える座談会という名の下に各種団体に所属されている保護者、確か10名だったと思うのですが、ご出席いただきまして3グループに分かれてグループディスカッションを行いました。ヒアリング内容は資料3の検討結果に質問項目に関しては載せてあります。7つ質問項目を事前に準備してそれについてそれぞれのグループでディスカッションを行っていました。項目について少しご説明させていただきますが、1番目に相談したいときに相談相手はいますか。誰に、どこに相談していますかという質問項目を設置しております。この質問項目の意図としましては公的な相談先か、インフォーマルな相談先か、どのような機関を頼っているのかを確認するためにこの質問項目を設置しております。質問項目2、相談先の情報入手方法は何ですか。こちらの意図は昨今インターネットを介した情報提供が主流になっているが、どのような媒体で情報を得ているのかを確認するためにこの質問項目になっております。3番目に放課後や週末、親子でどのように過ごしていますか。この質問の意図としましては週末親子で過ごせる時間が親子の愛着形成には重要である。また、障害があってもなくても地域活動などに参加出来ることで、障害のある児童の社会参加や障害理解の推進につながるということで質問項目としております。4つ目は行ってよかった場所やイベント、配慮があつてよかった経験などありますか。これは行政主体で行っているイベントのニーズ把握や、イベントに限らずどのような場所や機会を求めているのかを聞き取りたいということで設置した項目になります。ここが本題のところになるのですが5番目、切れ目のない支援とありますがあなたにとって切れ目のない支援とは何ですか。これはどのような時に切れ目を感じているのか、障害種別や年齢によっても異なる可能性があるため、具体的に把握したい。それによって切れ目の解消に向けた方策を検討するためにお聞きした項目になります。6番目はちゅうファイルを知っていますか。これは単純にちゅうファイルの入手路であつたりとか、ご家庭で活用

されているのかということを知るために設定した項目になります。7番目としてはざっくりとなのですが、困っていることはありますか。ここでは主に小児科から成人医療への移行についてお子さんに問題になってきているところがありますので、その辺りを中心に聞き取りたいということで質問項目を設定したところです。回答につきましてはA3の資料でお配りしている参考資料、こちらに細かくヒアリングした内容は記載されてありますので、ぜひお目通ししていただきたいなと思っております。ヒアリングを行いまして6回目にまとめまして答申について、全体で協議を行いまして子ども部会は終了いたしましたという状況でございます。子ども部会からは以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今詳しく説明がございましたが、ご質問、ご意見がある方お願いいたします。

(発言者なし)

■会長

こちらも特にないようでございますので、先に進みますがよろしいでしょうか。各部会とも2年間の熟議、重ねていただきまして誠にありがとうございました。

3. 市長答申について

■会長

続きまして次第の3の市長答申についてです。まず事務局から説明をお願いします。参考資料2と3をお出してください。

■事務局

参考資料2、3について簡単に事務局から説明させていただきます。こちらは令和3年、4年度における第8期の協議検討結果である第8期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書(案)でございます。今後1枚目に概要を記載した鑑文をつけ、2枚目以降が本日机上配布しているものになりますが、今期の検討結果と巻末に資料を添付し冊子とするものになります。本日机上配付のものでございますのでここまですご確認いただく時間がなく、大変申し訳ございません。各専門部会におかれましてはアンケートやヒアリングの実施等、活発にご活動いただき誠にありがとうございました。事務局からは以上となります。

■会長

参考資料2と3につきましては本日、皆様初めて目を通されている状況になるかと思っておりますので、これが答申の内容として反映されていきますのでここでしっかりと読んでいただき、内容を確認していただく時間をとりたいと思います。ではそれぞれ2と3、5分ずつぐらい10分時間を取りますのでお目通しください。すみません。先に部会長からご説明をいただいた後にその時間をとるという流れに変更させていただきます。申し訳ありません。では、相談・くらしの部会の検討結果について、参考資料2につきましてご説明をお願いいたします。

■委員

相談・くらしの部会の検討結果について、参考資料2に沿って説明をさせていただきます。先ほど申し上げた部会の報告と少しかぶる部分はあるのですが、まず、大きな1番相談・くらしの部会の検討結果についての(2)、取り組みの内容につきましては先ほど申し上げたように地域課題の抽出、防災ハンドブックの作成、専門的人材の不足の見える化と人材確保の方策の検討を3つ行いました。まず少し順番が先ほどの報告とは異なるのですが、地域課題の抽出について(3)の「ア 抽出方法」というところです。それにつきましては特定相談支援機関連絡会で行われる事例検討、自立支援協議会主催の懇話会、自立支援協議会委員の意見から地域課題の抽出を行いました。「イ 抽出された地域課題」につきましては特定相談支援機関連絡会における事例検討から抽出された地域課題としては、8050問題、親亡き後の課題、家族全体に課題があるケース、支援者間の連携の課題、引きこもりの方への支援の課題、適切な支援機関に繋がっていないケース等、様々な地域課題が抽出されました。自立支援協議会主催の懇話会からは訪問歯科、訪問理容、美容等の社会資源の少なさや、またそれ自体はあるのだけれどもなかなかその情報自体をキャッチすることが出来ない、また共有される機会が少ないという課題、介護福祉人材の不足、精神障害をお持ちの方の緊急避難先が病院しかないという課題、重度の障害をお持ちの方が住めるような住居が少ないというところ、あと重複する部分にはなりますが、当事者が借りられる家が少ないことが課題として挙げられました。抽出された地域課題についての今後についてですが、抽出された課題の整理、分析について引き続き府中市障害者等地域自立支援協議会で協議、検討等を行っていくことが望ましいというふうに記載させていただいております。続きまして今期取り組みました検討の中で大きなものの内の一つ、防災ハンドブックの作成こちらにつきましては、取り組みの背景であったり経過であったり、成果物、構成等、配布状況等はこちらに記載の通りと言ってしまうようなのですが、大事なことはやは

り今後の課題についてなのかなと、既に出来上がって配布はされているものなので今後の課題について説明させていただきますと、令和4年6月に完成はしておりますが現時点で普及が進んでいない状況であると、次の災害はいつ来てもおかしくない状況であります。発災時に障害のある人が取り残されることがないように意識の啓発と合わせ、より積極的にハンドブックの普及に取り組むべきである。それからハンドブックの記入の支援の必要性、障害のある人の個々の状況に応じた内容を記載するよう、障害のある人自身が書き込む欄を多く作っているため、完成させるためには養護者や支援者の協力が必要になります。令和4年に特定相談支援事業所に対して協力依頼をしているが、より多くの支援者に対してハンドブックの周知と作成の協力依頼をしていく必要がある。それが今後の課題になるところかなというところをお伝えさせていただいております。あと相談・くらしの部会で協議、検討させていただきました大きなテーマの一つが専門的人材の不足の見える化と人材確保の方策の検討です。こちらですが、取り組みの背景、取り組みの経過としましても前回までの報告の中でアンケート調査をさせていただいたことであったり、ヒアリングをさせていただいたことは報告させていただいていると思いますので、割愛させていただきますがやはり大事になってくるのはアンケート結果およびヒアリング結果の概要であったり分析、そこに向けて必要な施策についての機会であろうと思いますので、そちらの方簡単に説明させていただきます。参考資料2の4ページ目にあたる部分のウです。「ウ アンケート結果およびヒアリング結果の概要・分析」です。40代以上の職員、非正規職員、女性に依存した職員構成である。それは参考資料の「相談・くらしの部会アンケート結果」を見ていただければわかる形になっております。また、若い職員の確保が難しい、これはアンケート結果だけではなくヒアリングからも多く聞かれたこととなっております。あと早朝夜間深夜帯、土日に人員が不足していることであったり、やはり管理者、サービス提供責任者がヘルパーがいなくて埋めるために現場に出るので本来業務がなかなか出来ない、両方やるので過重な負担がかかっていることなどが明らかになりました。なぜこのような状況、状態になるのかというところも少し分析させていただいているのが今の文章になります。子育てや介護などの家族のケアや家庭内の家事労働を主として担っている職員に現状として女性が多く、平日の日中に稼働時間が限定されてしまう方が多いため、早朝夜間深夜帯や土日の稼働が難しい。要は主婦層の方達がヘルパーさんをやられていることがかなり多いというところで、その方達の全ての方とはもちろん言わないですが、多くの方のライフスタイルが平日の日中の稼働というところだったら出来るよという方が多いので、そちらの方はあるのだけれどもそれ以外の部分、夜間、早朝、土日祝日等そこら辺は人手が足りないというところが明らかになったのではないかとこのところ。また、非正規職員が多いことには複数の要因

があるが訪問系介護は利用者の希望日時にヘルパーを派遣する業態であり、職員の待機時間に対して介護報酬が発生しないことは待機時間に対しての賃金の支払いが免責される非正規職員へ依存する一因となっていると考える。こちらは、要は経営者の視点から見た時にやはり経営者の視点と業態自体が希望する日時に派遣すると、そこに行って介護を提供すれば介護報酬が発生するという業態になっております。その待機時間については賃金が発生しないというところで雇用者が待機時間まで賃金を払えないということが多いので経営的思考といえますか、

どうしてもポイントポイントで行って帰ってくるような働き方をしていただけるヘルパーに依存する、頼らざるを得ない傾向があるというところになります。こうした結果、管理者・サービス提供責任者に過重な負担がかかっている状況である。また体力的な面で若年者を必要とする現場や男性ヘルパーを必要とする現場での人材の乏しさ、24時間体制で介護を必要とする障害者を支える上で脆弱な地域の体制であることが改めて明らかとなりました。男性が少ないということであったり若者が少ないことであったり、ヘルパーの確保が難しいということはイコールそういった方達の支援を必要としている人たちの支援が少ないということになりますので、そういったことは皆様が地域で活動されていてももちろん周知の事実だと思えますが、改めてアンケート調査等を行った結果から見えてきたというところになります。また若い職員が確保できない理由として、給料の低さ、高齢者の介護と比較して障害者の介護は働く人にとってイメージしにくいことなどが考えられるというところがポイントだと思います。高齢者については誰もが年を取るのでイメージが湧きやすいのですが、障害者については今までに触れ合った経験がなく、イメージが湧かないといったところで同じヘルパーでもどちらの介護を選ぶかという、高齢者の方に行きがちというのはヒアリングの中でも各事業所の管理者レベルの方たちに聞いたところ、多く聞かれた返答でした。また給料の低さにつきましては全産業と比較して6万円以上の差があることが統計的に明らかになっています。出典は記載の通りです。アンケート調査及びヒアリング結果の分析からこのようなことが見えてきたということに記載させていただいております。この分析の結果は必要であろうという施策を以下に記載させていただいておりますが、待遇面の充実ということで職責の重さに比して待遇が見合っておらず、職員の給与の改善を求める声が多数見られた。介護報酬の増額を求める声も見られた。また人材の確保・研修ということで資格取得の研修（自社での研修や過去に実施されていた府中市主催の研修）期間から繋がりのできた職員の定着率は高い。ヒアリングに来ていただいたとある機関の方がおっしゃっていたことなのですが、10年ぐらい前に自社の方で旧ヘルパー2級の講習会を開いて、未だにその職員さんが働いてくださっているという話もありましたし、ひとつの事業所は自社で重度訪問介護の研修を行っているので、そ

こちらの方で若い世代の方も含めて資格を取ってもらって、そのまま24時間や夜勤などの仕事をしていただいているといった話をされていたので、自社でやっているところと自社でやっていないところを比べると人手はあるというような話を伺うことが出来ました。初任者研修、同行援護、移動支援、重度訪問介護等の研修の充実が必要なのではないか。一方で若い世代や男性の方もそうなのですが、60代・70代の職員や女性が一定数継続的に関わることができていることはいい面でもあるのではないかと記載させていただいております。休日や夜間のみ働きたい若い人材も一定数いるはずであり、人材の確保が必要である。あとは仕事、職場のイメージアップということで在宅支援はハードルが高くスキルが必要だが、大きな喜びがあることを実感してもらおう。6回目の部会で在宅支援、私は在宅のヘルパーを十数年やっていたので当たり前のようにやっていますが、全く知らない人からしてみると結構ハードルが高いということで、知らない人のところに行って在宅訪問看護職員の手伝いをしたり、物品なども限られていたりする中でサービスを提供することはやってしまえばなんてことはないというところと語弊があるかもしれませんが、やりがいのある仕事ですが始める前は自分自身で難しい仕事だと思ってしまう方がいるのではないかと伺っているところなんです。なので見通しを持ってもらおうということも必要かと思えます。「きつい、安い」から「役に立つ、楽しい」へイメージアップを図るため、若い世代が当事者と触れ合う機会を作ることや小さな積み重ねを続けることが大事なのではないか。学校によってはボランティア活動として、体験学習をしているところもあるので、在宅支援は個人宅に入ることは難しいかもしれませんが、裾野を広げ心のバリアをなくしていければいいのではないかと伺っているところを記載しております。最後に府中市に期待することについては、平時から障害当事者や障害福祉従事者が市民と交流の機会を持つことは市民の障害者への理解を深め、障害福祉分野で働くことを志望する人を増やすことに寄与すると思われる。障害当事者や障害福祉従事者が教育の現場に行き交流する、ボランティアや職場見学を積極的に受け入れる、市内で開催される各種イベントに介護事業者が求人ブースを出すなどは有効な取り組みだと思われる。このような交流・見学・体験の機会を積極的に設けていくことが望ましい。地域の事業者と顔の見える繋がりを作り、地域で働けることを前面に押し出した府中市主催の介護職員初任者研修等を定期的実施する取組みも有効だと思われる。講師の派遣や実習先を市内の事業所に依頼出来ると市内で働くイメージなどが得られやすくなるのではないかと、繋がりという意味も含めて強固になるのではないかと伺っているところなんです。障害福祉分野に興味を持ってもらい、障害福祉分野で働くことを希望する人材を増やし、その人たちが障害福祉分野に繋がりやすくする環境づくりが必要である。府中市には障害者が安心して地域で生活を続けられるよう、地域の事業所と協働で障害福祉サービスの安定供

給に努めてもらいたい。全国市長会の令和5年度国の施策及び予算に関する重点提言においても障害者福祉、施策に関しては「障害福祉サービス事業所等が安定的に事業運営し、利用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう、障害福祉サービス等報酬を適切に見直すとともに、障害福祉人材の確保・育成・定着に係る財政措置や処遇改善等、必要な措置を講じること。」と提言している。引き続き状況の改善に取り組んでいくことが重要であるということです。少し長くなってしまいましたが、検討結果についてはこのような形でまとめさせていただきました。以上となります。

■会長

ありがとうございました。続いて、子ども部会の方の検討結果についてのご説明をいただくよりもここで区切って今ご説明していただいたところではありますが、もう一度ご自分の目で確認いただいて何かご質問やご意見がありましたらお受けしたいと考えますが、よろしいでしょうか。ではそのように進めさせていただきます。5分ぐらい時間を取りますのでお読みいただいてその後ご質問やご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいいたします。はい。それでは皆様からご質問、ご意見をよろしくお願いいいたします。いかがでしょうか。一番最後の府中市に期待することというところですがこれが答申の内容になっていくのだとは思いますが、ここに書かれている「教育の現場に行き交流する、ボランティアや職場見学を積極的に受け入れる」という点については、教育機関との連携が必要だということを早期の段階から介護職や福祉部門に対して関心を持ってもらい、それを志望する若者を育成してそこに繋いでいって、介護人材を確保していきたいというように読み取れるのですが、それでよろしいでしょうか。

■委員

そうです。

■会長

そうしますともう少し内容が具体的な部分も必要かと思しますので、例えばボランティア活動として体験学習しているというところですが、既に各大学で教育学部を設置しているところは教員免許を取得するために介護等体験というのが福祉施設で5日間必ず体験をしないと、その証明をもらわないと教員免許状を取得できないことになっておりますので、教職課程を設置している大学は毎年受け入れ先の確保に努力するわけですが、大体は東京都に一括で申請して毎年毎年大変な数になっていて大学の規模にもよりますが、最低でも100名ぐらいはひとつの大学で希望者

がおりますのでそれを東京都の方で割り振っているのですが、そこでも大抵の学生は高齢者の方になってしまうので障害者の施設もあるわけで、もちろん障害の施設の方に回されるといって語弊があるかもしれませんが、そちらに振り分けられる学生はいるのですが、数としては高齢者の施設の方が圧倒的に多いということがあります。例えば私は府中けやきの森学園にりましたが、あれくらいの学校の規模ですと年間で400名から500名を受け入れておりました。その数が福祉施設にもいっているはずですので、もう少し障害者施設の方に振り分けてほしいというような、実際のところどのように振り分けをされているかよくわからない状況で物を言っているのですが、そういったお願いの仕方というか調整といったところはどうか言ったらよいのでしょうか。どこをお願いしたいと思っているのかというところを絞って、何をニーズとして持っているのかというところが具体的に伝わると受け取りやすいというふうに思います。

■委員

ありがとうございます。先生になる人たちの介護や福祉施設というよりは中学生の職場体験みたいなどころでというイメージでしたので、先生達の福祉施設の割り振りはどこでやっているのでしょうか。

■会長

東京都です。

■委員

そこに対してということであれば各地域の中学校などと連携してというようなイメージです。

■会長

分かりました。府中市にある公立私立問わず中学校や高校などの子供たちの体験学習というところも積極的に進めてほしいということと捉えてよろしいでしょうか。

■委員

はい。大丈夫です。

■会長

あとは府中市内及び近隣地域にある大学との連携も進めていきたいという希望があるということは載せていくということでしょうか。

■委員

そうですね。

■会長

ありがとうございました。なるべく早期から障害への理解・啓発というのは重要なことだと思いますので、この辺がきちんと伝わるような形になるといいと思っております。その他にございますか。

■委員

こちらの方を作成する立場としてとなるのですが、府中市に期待することが答申では大事なところになってくると思うのですが、こちらに記載されていることに関してはその通りだと思いますし、順序というか、スピード感というか、職場体験とか未来への種をという中長期的な話になってしまうので、今現場で人がいなくて困っているという意味では早期に解決していく課題への方策として、今でいうと初任者研修の講義、講習は早めにやっておいた方がいいのではないかというような書き方ができるかと思います。以上です。

■会長

ありがとうございます。優先順位をとということですね。

■委員

早めに取り組むべき課題としてはこれをやっていきたいという。

■会長

ありがとうございました。その他に何かございますか。

■委員

私はこちらの部会の委員なので、経過等については関わって参りましたが、今日の資料を見てよく分からない点があります。2枚目のアンケート及びヒアリング結果の概要・分析というところの「子育てや介護などの家族のケアや家庭内の家事労働を主として担っている職員に現状として女性が多く」の4行目のところに「訪問系介護は利用者の希望日時にヘルパーを派遣する業態であり、職員の待機時間に対

して介護報酬が発生しないことは、待機時間に対しての賃金の支払いが免責される非正規職員へ依存する一因となっていると考えられる」という記載がありますが、私はこのことを今回初めて知ったのでそうだったのかと思ったのですが、もしそういうことなのであれば法律の改正といったところまで踏み込んでいった方がいいと思ったのですが、この辺のところはあまり議論をしていなかったというか私が知らなかっただけなのかもしれないのですが、大事なことではないかと思いましたが質問させていただきました。それからもう1点なのですが、防災ハンドブックのところ配布状況が1500部印刷して障害者福祉課にて配布したとあるのですが、配布したというのは障害者福祉課に置いてあっただけなのか、それとも積極的に障害者福祉課でどこかに配ったのかということがわからないので、ご質問いたしました。以上です。

■会長

ありがとうございました。回答をお願いいたします。

■委員

配布状況については事務局の方に確認した方がいいと思いますが、置いてあったのか、配布したのかという意味合いでお願いいたします。

■会長

資料の何ページになっているかは分かりませんが、取り組みの経過の中の(エ)配布状況の1500部印刷し障害者福祉課にて配布したというところだと思うのですが、事務局の方で何か補足ありましたらご説明をお願いいたします。

■事務局

通常は窓口配布で市民の方にお渡ししているような状況なのですが、完成直後には障害者団体とかご希望のあった団体にはお渡ししております。基本的には窓口配布が中心にはなるのですが、ご希望がある場合には団体などにもお渡しできるような環境は整えてありますので、そういったことをPRしていく必要があるということと考えております。今の配布状況についてはそういった流れになっております。

■会長

この件についてはよろしいでしょうか。

■委員

そういうことをやろうとしているのか、これは結果として配布したと過去形になっているので、どういうふうに配布したのかということに記載した方がいいのではないかと思います。団体にこれからも配るとか、それは当然のことだと思うので、ちょっと違うというふうに思いました。もし今後の事を記載するのであればそれは記載してもいいと思いました。以上です。

■会長

配布状況をもう少し詳しく記載してほしいということとそれを受けて今後どのようにしていきたいということについても、具体的に示してほしいということでした。この点についてはいかがでしょうか。

■委員

そうですね。今後の課題としてはまだ配れていないというように記載しているところと1500部印刷して配布したというところは矛盾もあるということで、現時点での状況を差し支えなければ記載してもいいのかなとはおっしゃる通りだと思います。続いて待機時間についても私が答えてよろしいですか。待機時間に賃金の支払いがないということはおかしいのではないかと、これを国や都に対して提言するという意味合いのものではなくこういう実態があるので、より非正規化が進んでしまっているところが記載したかったというところなので、実際に賃金が発生しないので、待機時間分まではカバーできないということで、ポイントポイントで時給で雇うような非正規の雇用形態となって、経営者側もそういった形になってしまうというこの業態の在り様を記載したというところなのですが、そういった問題について議論をしたかということの中で、ヒアリングの時に私も記憶が曖昧なところがありまして、ざっくばらんに出たような気がしないでもないのですが、この点について、委員いかがでしょうか。

■委員

アンケートとかヒアリングの中で最初の一部ではそういった意見が出ていたとは思いますが。最後の専門部会のところで私から出させていただいた原案だとそこまで詳細に記載していて、そこで議論があったかどうかというのははてなというのは確かにあるのですが、職員の構成として高齢者の非正規に偏っているというようなことは見られたということで、非正規に偏っている原因としては根本的なことは実際にそこにありまして、具体的にいうとうちもヘルパーの事業所を経営しておりますが、例えば人員が希望が殺到する時間というのはすごく限られていて例えば朝とか、夕方とか、通所の送り出しやお迎えとか、そういったところで30分とか、そ

ういったことで希望があるとするとその間の仕事がないというような、極端な事例で考えると朝と夕方の30分の仕事をカバーするために常勤を1名雇うとするとその間の5、6時間くらいの待機時間については給料を払わないといけないので、もちろん報酬は出来高制なので、入った時間に対してしか介護報酬は発生しないし、仕事が入っていない時間帯についての給料を払えるのかということになるとなかなか大変で、そこまで介護報酬が、待機時間までカバー出来るほど高いというところではないというところで、朝だけいてくれる人、夕方だけいてくれる人などその時間に都合いい人がいればこちらも雇って回してしまおうというようなことになってしまいがちということで、非正規労働者が一番訪問介護系で多いのはそこが根本的なところで、そこは伝えざるを得ないということで入れさせていただいた次第ではあります。

■会長

ということですが、そこは府中市に対して介護現場の現状の説明という形の捉え方でよろしいでしょうか。

■委員

そうですね。なぜ非正規雇用の方が多いのかということの説明というところで、分析というか、そういった意味合いです。

■会長

そういったことでよろしいでしょうか。その他にありますか。委員、どうぞ。

■委員

質問というか確認をさせていただきたいのですが、人材の確保・研修の項目で60代・70代の職員や女性が一定数継続的に関わることが出来ていることはいい面でもあると記載されているのですが、ここを女性ということで限定されているが、例えば男性のセカンドキャリア的なところでこういうところに介護分野に目を向けていただくということや、そういうようなことというのは難しいものなのでしょうか。

■委員

難しいかどうか、入れるべきかどうかという議論自体はしていなくて、この表記については非正規雇用の方がポイントポイントで働くことによって非正規雇用化が進むという悪い面を先ほど伝えましたが、ポイントポイントで働ける仕事でもある

ということや60代・70代になってからも出来る仕事ではあるといういい面を書いたという意味もあって、おっしゃる通り女性ということに限定する必要はないということは考えられます。60代・70代になってからも関わる事が出来る仕事であるということはいいい面であるという書き方で書くことは出来るのではないかとことです。

■委員

そうなのだろうということは私も思っていたのですが、ここはある意味強みでもあると思うので、女性だけではなく男性にも少し目を向けた取り組みというものがあるのもいいということをおもいました。

■会長

ここはもう少しプラスの面を強調した書き方でまとめていきたいということです。ありがとうございます。その他、ございますか。無いようですので、参考資料の3番子ども部会の検討結果に移らせていただきます。

■委員

子ども部会は令和3年度から始まった今期設置された専門部会でテーマとしては障害のある児童への支援の充実ということで、ライフステージが変わっても切れ目のない支援が受けられるにはどうしたらよいかというところの検討を行ってまいりました。まずは切れ目のない支援のために必要だということで、ちゅうファイルが平成29年に作られているのですが、障害のある子を育てていく段階で、これまでの経験からするとライフステージが変わるごとに生まれた時のことを一から親が説明するということが何回も繰り返されるということが度々ありまして、これが一つの冊子にまとまって蓄積されていた資料となっていれば親が説明しなくてもその資料を見ていただくということで、その子の生育状況が引き継がれていくということでちゅうファイルというものが作られ、最終的には主たる介護をしている保護者が意思決定出来ない時や亡くなってしまった後も残されたお子さんが困らないように支援を受けられるためのファイルということですのでごく重要な意味合いのあるファイルですが、平成29年に作られて配布されましたが実際に活用がなかなか進まない現状がありまして、なぜ活用されていないのかということとどうしたら活用が進むのかということを令和3年度に話し合いをしました。まず1つは知られていないということもあって、また当事者の手に渡っていないということがありました。その後、手にした人がなぜ活用に至らないかというところと記入をするところが結構ハードルが高いようで、項目が多く、手書きするにしてもパソコンで入力するにしても負

担感が先に来てしまってなかなか手が出ないというようなことがありました。あとは実際に記入したところで活用する先があまりなく記入するモチベーションがなかなか上がらないということで、既存のちゅうファイルに対してもう少し書きやすさというものを考えようということで別添の資料でネズミさんがいるちゅうファイルの作成のススメ、ちゅうファイル自身の記載の部分の修正案でこちらはチャートの図になっていて、どの時点でどういうことで書いておくとういうふうには活用出来ますというものを既存のファイルに入れてみたらイメージしやすいのではないかと、あとは活用するということになるとう活用先例えば支援事業所の方で必要な情報がちゅうファイルに書かれているとうアセスメントシートの代わりに出来るのではないか。そうすると二度手間がなく出来るのではないかとうことで医療的ケアの項目なども実際に活用出来る形にしてはどうかとう案とう入院歴、入所歴とか、子供に対してはその時にいろいろとその本人の取り巻く環境が変化するのでそこを記載するところがあった方がいいのではないかとうことで、この部分が既存のちゅうファイルの修正案・改善案として出されました。あとは先ほどの相談支援部会の防災ハンドブックと同じですが、実際なかなか当事者の方のお手元に届いていないとうことが、それこそ配布場所が限定されているとうのがあって元々ちゅうファイルが作られた時には障害のあるお子さんに限らず、全員、母子手帳と一緒に配布したらいいとうような気持ちで作られたそうなのですが、なかなかそれがコスト的に叶わなかったとうこともあったそうです。あとは障害のある方の記録となるとなかなか保護者の方に渡すタイミングこれをもらったことで障害が確定するとうようなデリケートなところもあって、もっと広くいろいろな人にちゅうファイルの存在を知ってもらうためには府中市内にある子育て支援の事業所がいろいろありますが、そういったところの方達にちゅうファイルの存在を周知して気になるお子さんや気になる時にそこに繋がっていけるようにしてはどうかとうことで、案として出たのはちゅうファイルそのものを母子手帳と一緒に配布するのは難しいとしても、そのタイミングでもし自分がお子さんを産んで何か気になることとか、困ったことがあった時にそこに繋がる道がありますよとうチラシがあればいいのではないか。その時点でみんながちゅうファイルの存在や障害児支援の存在を知っておくとうことがすごく大事なのではないかとうことで、ちゅうファイルの存在を周知していくとうことをまずはしっかりと行なって、その後、次の課題とも一緒になってしまうのですが、スマホで記入したい人が多いらしく、スマホで記入出来るようになれば持ち歩きも便利なのとう話もありましたが、その時点まで行くのはまだ先ではないかとうことがありますが、まずは書いたものが役に立つとう状況を作っていくとうのが第一歩ではないかとうことでちゅうファイルに関しては昨年で終わりました。それで今年度に関してはその切れ目のない

支援ということをすごく求められているが、切れ目を感じているのは一体どこなのだろうかということでも部会内で議論をしておりましたが、当事者の声を聞いた方がいいということでヒアリングを行いました。そこでインターネットからの情報を当然今のお母さんは取っていますが、あまりにも情報が溢れていて自分が必要とする情報にはなかなかたどり着けない。その結果一番必要な情報というのは実際に同じ経験を持つ保護者、ママ友や先輩の保護者といったところから得ている情報が一番役に立っているところが実際にあったので、ネットだけに頼っているわけではないということもヒアリングによってわかったことです。保護者同士の繋がりというところでは既存の団体、昔からある団体みたいなところはだんだんと高齢化が進んできて、後継者がいなくてというところで会自体が実働していないというところもあるのですが、今の若いお母さんたちは自主的にグループを作っているとか、どこにも会がないのでご自身で立ち上げましたという方もいまして、人と人の繋がりには大事でそこを求めているということです。その繋がり希薄になっているのではないかとということもあったのですが、実際は繋がろうとしているということがありました。地域のイベントに関しては障害に関して配慮していただいている例えば障害児向けや障害の介助があるところではもう少し出かけていけるけれども、そうでない場合はなかなか地域には出て行きづらいということがあったと思います。あと関係機関・支援機関との繋がりや事情というのが変わってきていて、共働きの家庭や障害のある子を産んでも母親が働き続けるという方も増えているようで、サービスが充実していることはすごくいいが、療育ということではなくて、預かり保育というような本来の目的ではない利用が進んでいる可能性もあるのではないかとということが懸念されていますから、そういうところに問題がありそうです。切れ目のない支援のために関係部署・関連機関の連携を進めることが必要で、ちゅうファイルの関係機関に活用しやすいように見直すこととオところにも書いてある母子保健・医療・福祉・教育の分野を超えた連携をすることがすごく大事だということが挙げられました。それで保護者同士の繋がりや不安の解消になるということでもありましたが、既存の団体の活動を支援することは当然ですが、団体に属していない保護者の人達も交流出来る機会の場を設けることが市の役割として考えられる。今回の協議会で行ったヒアリングも日頃いろいろな会議の委員として出てないような方の声も聞けたので、そういう機会をなくさずに続けて行って、団体活動はしていないけれども声を積み上げる場があるということは守って行った方がいいということでした。情報提供というのがすごく情報がない、たどり着けない、受け手としては情報をもらえないと思っているが、発信側としては最大限配慮しながら情報を発信していくというのだけれどなかなか届かないというところで、ワンストップのこの窓口に行けば必要などころに繋がるという窓口を希望されるということが多かつ

たのですが、それよりもどこかに行けば必要なところに繋がるということが必要だということになりました。カのその他の課題の説明に行かせていただきます。

(ア)の小児医療から成人期の移行についてというところは、近年当事者として子供が成人になった段階で成人の病院を探してくださいと言われても困っている状況があって、ここに課題として載せていただいたのですが、その背景を調べたところ、近年医療の発達により障害のあるお子さんでも成人を迎えることが多くなったということで、障害のあるお子さんだけの問題ではなくて国としては小児疾患のお子さんの自立支援のようところがこの移行期医療ということで、各都道府県に移行期医療支援センターを作るということが進んでいるようで、東京都は東京都小児医療総合センターの中にこの支援センターがあるのですが、そちらの支援センターというのは本人が自立して患者として生きていけるというような自立支援ということが主であって、小児科からどこかに成人の科に移行することの相談の支援は受けていないとホームページに明言されていたので、そこにおいて本人が意思決定しづらい障害のあるお子さんについての移行に対する支援体制というのがないという状況でした。個々に当たって見てくれるところを探さなくてはいけないという状況で、漠然と広がっている状況で相談体制と移行先の医療機関、地域の医療機関や成人の医療機関の受け入れてくれるところの情報、障害のある人を地域で見ることができるところが早急に必要だということなのです。いろいろなことにおいて一番大事なのは障害のあるお子さんにとって必要な支援をこの医療のところには出て来たのですが、本人が意思決定しづらい知的障害のあるお子さんが成人の生活プランの中で保護者の一存でいろいろなことが決められるということが問題というところがありまして、意思決定しづらい障害児・者に関してはいろいろな方が関わって本人の意向を吸い上げて適切な判断を下すことが必要になってくるということで、府中市にとってはお子さんの時から本来の相談支援専門員がきちんと付いて、サービスの提供に関して客観的にコーディネートするような相談員が必要である。今は圧倒的に事業所が足りないということなので、子供の時からきちんと計画相談という形が取れるようにしていくことでいろいろなことが解決するのではないかとこのころに話は落ち着きました。取り留めのない話となってしまいましたが以上です。

■会長

では先ほどと同様に5分ほど時間を取りまして皆様にお読みいただき、その後ご意見ご質問をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(発言者なし)

■会長

それでは皆様から子ども部会の答申案につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。委員。

■委員

委員からの報告を受けてですが、ちゅうファイルのことについて、同時にA3のヒアリングのところも拝見していたのですが、その中に例えば情報入手の仕方というところでママ友からの情報というのが一番多いのではないかと思います。ネットやSNSとか、インターネットという言葉も出ていますので、先ほどの報告にあったようにちゅうファイルをすぐにデジタル化するという事は課題が大きいとは思いますが、情報収集の市の障害のところにおいてそういったページにちゅうファイルがわかりやすく載っているとか、こう言ったものの存在が障害関係の各媒体の中で紹介されていると早期に親御さんの目に触れるのではないかと思います。それが広がっていけばママ友からの口コミとかで広がっていくこともあるのではないかと見ていて思ったところです。質問というわけではありませんがそれが1つとちゅうファイルを知っていますかというところに関してもいずれの課題ですけれどもスマホで全てやりたいですとか電子データでの配布をしてほしいということもありますので、課題にあるように是非そちらの進行が進められれば良いのではと思います。ちゅうファイルのことを知らないで後から思い出して書くことが出来ないとか数年分記入することが出来ないということもありますので、なかなか障害を受け入れるという親御さんの気持ちを考えるとどのタイミングで配布するかというのはデリケートな部分もありますが、少なくとも情報の発信というのは繰り返しになりますが、あらゆる場面で早期にしておくことが手を伸ばしやすい、親御さんが必要に応じてその記入のきっかけになることは必要ではないかというふうに思いました。以上です。

■会長

他にございますか。委員。

■委員

まず1点質問ですが、最後のページのところに(イ)計画相談支援の充実についてのところで5行目のところに「特に児童におけるセルフプラン率の高さは課題であると言える。」とあるのですが、セルフプラン率が高いのはこれだと問題があることのように捉えてしまうのですがそこが私はよくわかりませんが、セルフプラン率が高いというのはよくないことなのでしょうか。これは市に対する答申書になるので

2枚目のところでライフステージが変化しても切れ目のない支援というところで、ここは今回とても大事なところだと読み取ったのですが、そのところで2枚目をめくると推測される現状とあるのですよね。現状のところは(ア)から(エ)までありましてこれが全て推測ですから、ないのではないかとか希薄化しているのではないかと全て疑問形で書かれているのですが、推測される現状というのは何から推測されたのかこれだとよくわからないと感じました。むしろこれはヒアリングを実施した後の課題の整理のところの(ア)から来ている横との繋がり、保護者同士との繋がり云々というのは全て項目が同じになるので、整理の中で一緒に文章整理をした方がわかりやすいのではないかというふうに思いました。以上です。

■会長
委員。

■委員

そうですね。その推測された課題を基にこれは当事者の声を聞こうということでヒアリングをしたので確かにそこは整理をしてもいいのかもしれないと思いました。セルフプランというのは保護者の方がご自身で受けるサービスについて計画を立てる。通常例えば介護保険ですとどのサービスを利用するかとケアマネージャーがついて相談して、ではこの方にはこれが必要ですねと客観的な判断の基、プランを立てて計画するのですが、府中市の児童においては児童の計画相談を受けてくれるところが少なすぎて手が回らなくてセルフで立てなくてはいけないということが問題ということなのです。

■委員

それを聞いてわかりました。

■会長

他にありますか。

(発言者なし)

■会長

それではまとめさせていただきますと切れ目のない支援の充実ということが非常に重要であるため、一人一人の方のライフステージに関わって母子保健・医療・福祉・教育の分野を超えた連携をすることが重要であり、そういった体制を取ってほ

しい、既存の当事者団体や親の会の主体的な活動の支援を継続していただくとともに、既存の団体に属さない保護者でも交流出来る機会や場の提供があった方がいいということで、その方策の1つとして情報提供の在り方についてはインターネットを活用した市の情報の発信の仕方提供の仕方について、コーディネートというのが市の計画相談であるとか相談支援専門員のスキルアップというところに繋がってくるのかもしれませんが、ニーズに応じて適切な支援サービスを皆さんが受けられるようにするための対策を取って欲しいというところが中心になったと思います。ということでよろしいでしょうか。では以上で答申案の検討につきましても閉じさせていただきます。

4. その他

■会長

それではその他ですけれども、事務局からの連絡事項がございます。お願いいたします。

■事務局

いただいたご意見について先にご案内ですが、いただいたご意見を踏まえて修正した後、正副会長にご確認をいただきまして3月下旬に正副会長から市長に対して答申を提出していただく予定となっております。会長そういった流れでよろしいでしょうか。

■会長

確かに承りました。正副会長にこの後のことについてはご一任いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

■事務局

続けて事務局から事務連絡をさせていただきます。3点ございまして、1点目本日の会議の会議録ですが、通常ですと次の会議において内容を皆様にご確認いただき承認後公開という形になっておりますが、今期の会議は本日が最後となりますので概ね1ヶ月半以内に事務局から会議録の案を電子メール及び郵送などでお送りいたします。内容をご確認いただきまして修正を希望される点などありましたら連絡をいただき、特に連絡がなければ承認をいただいたと判断しまして公開手続きを取らせていただきたいと思いますのでよろしくごお願いいたします。2点目、次期の本協議会の委員選出につきましては、次期検討課題に沿った形で今後候補者の推薦を

お願いする通知を所属団体にお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。3点目、懇話会につきまして3月下旬を予定しておりますが詳細は未定となっております。決定次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。連絡事項は以上となりますが、最後に事務局を代表しまして福祉保健部長より皆様にご挨拶を申し上げます。

■福祉保健部長

事務局を代表しましてご挨拶をさせていただきます。委員の皆様には2年間という任期の中で精力的に会議に臨んでいただき、またそれぞれの委員の立場から貴重なご意見を賜りまして感謝を申し上げます。障害をお持ちの方の現状について障害の当事者の方の声ももちろんですが、近い場所からの声をいただく本協議会は本市としても重要な位置付けとしているものでございます。本協議会の中では本日も報告がありましたけれども運営会議、子ども部会、相談・くらしの部会とそれぞれで活発なご意見を交わされ、報告の中にもありましたが防災ハンドブックの作成などを始めこれまでにご協力いただいた成果が内容を踏まえることはもとより、後日高野市長にいただく答申につきましても障害者の福祉行政がしっかりと前に進められるよう努めて参りたいと考えております。次に本日の会議を持ちまして第8期の協議を終えることとなりますけれども、例えばですが第7期の時にもこの協議会で協議していただいた児童発達支援センターについては現在建設中で来年の令和6年4月から供用開始を迎える次第です。また供用開始が始まれば様々な課題が見えてきますし、これは広い障害者施策の一端ではありますけれども、皆様におかれましては今後も本市の障害福祉行政を推進するためにお力添え賜りますよう重ねてお願い申し上げます。最後のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

■会長

では最後に何かございましたら、何か言い残したことはございませんか。では本日が最後になりますが大変お疲れ様でございました。これをもちまして令和4年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を終了いたします。本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。